

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援金(福祉分)	①エネルギー、食品物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等に支援金を交付し、事業者負担の軽減を図る。 ②エネルギー・食料品価格の高騰分の支援金 ③相談支援事業所 6事業所×10万円 ④香美市内の社会福祉施設等事業所	R7.7	R7.12
⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援金(介護分)	①エネルギー・食料品価格高騰の影響を受けている社会福祉施設等に支援金を交付し、事業者負担の軽減を図る。 ②エネルギー・食料品価格の高騰分の支援金 ③地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援事業所、基準該当サービス事業所 23事業所×10万円=230万円、認知症対応型共同生活介護 4事業所×15万円=60万円 ④香美市内の社会福祉施設等事業者	R7.7	R7.12
②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食食材費高騰に伴う子育て世帯の負担緩和事業	①(1)食材費の価格高騰に伴い学校給食費をR6度から増額改定したが、保護者が負担する給食費を従来額に据え置くことにより、子育て世帯を支援する。 (2)米や牛乳など食材費の価格高騰が続いており、増額改定してもなお給食費だけでは食材費を賄えない状況に再び陥っている。本来であれば更なる給食費の増額を検討すべきところではあるが、当該交付金を食材費に充当することにより、子どもたちの栄養管理に支障のない献立内容の維持を図りつつ、学校給食費を据え置く。 ②(1)物価高騰に伴う小中学校の給食費増額分の減免に係る経費 (2)増額改定前の食材費価格を比較した価格高騰に係る経費 ③給食費増額分の減免に係る経費(教職員は対象外) (1)児童生徒数×給食費増額分×1ヵ月基準日数×年額分 (小学生)1,090名×(320円-278円)×17日×11ヵ月=8,560,860円 (中学生) 464名×(350円-304円)×17日×11ヵ月=3,991,328円 (2)食材価格の値上がりに係る経費 児童生徒数×1食あたり食材価格増額分×1ヵ月基準日数×年額分 (小学生)1,090名×23.5円×17日×11ヵ月=4,790,005円 (中学生) 464名×23.5円×17日×11ヵ月=2,039,048円 (計)19,381,241円 ④児童生徒の保護者(子育て世帯)	R7.4	R8.3
②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所・幼稚園等副食費臨時支援事業給付金(物価高騰対応)(R6補正分)	①物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ②保育所・幼稚園等に在籍する園児の保護者が負担する副食費の1/2相当額の補助(公立保育所は徴収免除、私立施設は給付費) ※9月分からは全額無償化(R7予備費分活用) ③香美市立保育所分:月額4,800円×1/2×290人(免除対象者以外)×5ヶ月=3,480,000円 月額4,800円×290人(免除対象者以外)×7ヶ月=9,744,000円 私立施設分:月額4,800円×1/2×110人(免除対象者以外)×5ヶ月=1,320,000円 月額4,800円×110人(免除対象者以外)×7ヶ月=3,696,000円 総事業費18,240千円(うち、R6補正分11,520千円)(対象は園児のみ) ④保育所や幼稚園に在籍する園児の保護者(又は支援相当額を徴収しなかった施設への間接補助を含む)	R7.4	R8.3
②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所・幼稚園等副食費臨時支援事業給付金(物価高騰対応)(R7予備費分)	①物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ②保育所・幼稚園等に在籍する園児の保護者が負担する副食費の1/2相当額の補助(公立保育所は徴収免除、私立施設は給付費) ※9月分からは全額無償化(R7予備費分活用) ③香美市立保育所分:月額4,800円×1/2×290人(免除対象者以外)×5ヶ月=3,480,000円 月額4,800円×290人(免除対象者以外)×7ヶ月=9,744,000円 私立施設分:月額4,800円×1/2×110人(免除対象者以外)×5ヶ月=1,320,000円 月額4,800円×110人(免除対象者以外)×7ヶ月=3,696,000円 総事業費18,240千円(うち、R7予備費分6,720千円)(対象は園児のみ) ④保育所や幼稚園に在籍する園児の保護者(又は支援相当額を徴収しなかった施設への間接補助を含む)	R7.4	R8.3
⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰緊急対策事業費補助金	①穀物価格の上昇による配合飼料価格の上昇と、配合飼料と併せて給餌している乾牧草価格の流通コスト等の増加に伴う小売価格の上昇により畜産経営が圧迫されているので、飼料価格上昇分の一部を補填することにより、畜産事業者の経営安定化につなげることを目的とする。 ②令和7年4月から令和8年3月までの飼料購入実績にかかるコスト上昇分 ③2,600円/1頭(令和6年4月から企画時点で実績が確定している令和6年11月までの1頭当たりの平均飼料価格上昇分の概ね1/4×物価上昇見込10%)×265頭(市内酪農家3戸が令和7年4月1日時点で飼養している見込み飼養牛頭数)×12ヵ月 ④市内の畜産事業者	R7.4	R8.3
⑥農林水産業における物価高騰対策支援	収入保険制度物価高騰対策支援事業	①原油価格や農業用資材価格の高騰などの影響を受けている農業者の経営安定化に資するため、収入保険加入者の負担を軽減することを目的に農業者への補助金を交付する。 ②全国農業共済組合連合会と業務委託契約を締結する高知県農業共済組合が取り扱う収入保険の掛金(掛け捨て分) ③補助率1/2以内 上限額100千円 75千円×70戸 ④青色申告を行っている市内農業者(個人・法人)	R7.4	R8.3
⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	旅客運送事業者物価高騰対策臨時給付金	①燃料費を始めとする物価高騰により収益が減少したバス・タクシー事業者に、車両及び運行の維持管理費として所有車両数に応じて事業継続の支援を行う。 ②香美市内に本店または営業所を置く事業者への支援金 ③観光バス200千円×7台、タクシー・介護タクシー100千円×46台 合計6,000千円 ④市内バス・タクシー等事業者	R7.10	R8.3
⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	移動スーパー事業物価高騰対策臨時支援金	①エネルギー等物価価格の高騰の影響を受け、事業の継続が危ぶまれている買物困難地域における移動スーパー事業者を支援し、中山間地域における市民の生活の利便性の維持を目指す。 ②事業者への支援金 ③移動スーパー事業を行う車両あたり最大150千円×6台 合計 900千円 ④市が定める区域で移動スーパー事業を行う者	R7.10	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策キャッシュレス利用緊急促進事業(物価高騰対応)(R6補正分)	①エネルギーや食料品などの物価高騰による影響を受けている生活者や事業者を支援するため、キャッシュレス決済の普及と地域内での経済循環の促進を図り、地域経済の活性化を目的として、地域電子マネーへのチャージ金額に対し、期間限定で10%分のポイントを付与する。 ②香美市商工会が実施する事業に必要なシステム改修費、ポイント付与等運営に必要な経費への補助。 ③【補助金】60,000千円(内訳:ポイント付与59,600千円、事務費等400千円) 総事業費60,000千円(うち、R7予備費分14,652千円) ④地域電子マネー(Kamica)のマネーチャージキャンペーンに参加した者	R7.4	R8.3
③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策キャッシュレス利用緊急促進事業(物価高騰対応)(R7予備費分)	①エネルギーや食料品などの物価高騰による影響を受けている生活者や事業者を支援するため、キャッシュレス決済の普及と地域内での経済循環の促進を図り、地域経済の活性化を目的として、地域電子マネーへのチャージ金額に対し、期間限定で10%分のポイントを付与する。 ②香美市商工会が実施する事業に必要なシステム改修費、ポイント付与等運営に必要な経費への補助。 ③【補助金】60,000千円(内訳:ポイント付与59,600千円、事務費等400千円) 総事業費60,000千円(うち、R7予備費分14,652千円) ④地域電子マネー(Kamica)のマネーチャージキャンペーンに参加した者	R7.4	R8.3